

平成18年度一般会計決算見込額の概要

平成18年度一般会計決算見込額の概要を別添のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

- 1 概要
- 2 実質収支・単年度収支について
- 3 歳入決算額（見込額）の主な特徴
- 4 歳出決算額（見込額）の主な特徴

参考 平成18年度に完成した主な施設等一覧

平成19年7月10日

平成18年度

一般会計決算見込額の概要

財政課

平成18年度一般会計決算見込額の概要

1 概要

— 実質収支、単年度収支とも黒字 —

平成18年度は、「神奈川力構想・プロジェクト51」の最終年度として、その目標達成に向けて①地域経済の活性化、②保健・医療・福祉の着実な推進、③教育施策の充実、④県民生活の安全・安心の確保という4つの柱に重点的に取り組むとともに、環境対策などの今日的な重要課題にも着実な対応を図りました。

財政運営の面では、県税収入が景気の回復基調を反映して増収となったことに加え、引き続き効率的な執行に努めたことや、2月補正予算編成後に臨時的な収入があったことなどから、実質収支は約60億円の黒字となり、また、平成18年度の実質収支から平成17年度の実質収支を差し引いた単年度収支も約11億円の黒字となりました。

また、県政が直面する諸課題に着実に対応しながら、全庁をあげて財政健全化に取り組んできたことにより、平成18年度においては、県債の新規発行額を自主財源の10%以内とする目標を達成するなどの成果もあがってきており、平成19年度予算でも、2年連続で臨時的な財源を活用することなく、年度当初から通年で収支の均衡を図ることができました。

こうしたことから、本県財政は着実に好転しつつあるものと考えておりますが、今後を見通しますと、義務的経費の増加により財政の一層の硬直化が懸念されますので、引き続き「財政健全化への基本方針」に沿った取組みを進め、財政構造の改善を図っていく必要があります。

決 算 額 比 較 表

(単位：百万円)

区 分	平成18年度 ①	平成17年度 ②	比較増減 ①-②	18年度 / 17年度
歳入総額 A	1,654,168	1,614,083	40,085	% 102.5
歳出総額 B	1,645,732	1,606,190	39,541	102.5
歳入歳出差引額 (歳収) C=A-B	8,436	7,892	543	106.9
翌年度への繰越 事業充当財源 D	2,412	2,972	△560	81.1
実質収支 E=C-D	6,024	4,920	1,103	122.4
前年度実質収支 F	4,920	7,187	△2,266	
単年度収支 G=E-F	1,103	△2,266		

(注) 計数は、百万円未満切捨てのため符合しない。

2 実質収支・単年度収支について

平成18年度決算は、歳入決算見込額が1兆6,541億6,800余万円、歳出決算見込額が1兆6,457億3,200余万円となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は84億3,600余万円のプラスとなりましたが、ここから平成19年度への繰越事業充当財源の24億1,200余万円を差し引いた実質収支は60億2,400余万円の黒字となるとともに、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支も11億300余万円の黒字となりました。

実質収支と単年度収支の年度別推移

(単位：百万円)

区 分	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
実質収支	△29,349	△9,585	4,096	3,264	4,503	6,336	7,187	4,920	6,024
単年度収支	△32,894	19,764	13,681	△831	1,239	1,833	850	△2,266	1,103

(注) 計数は、百万円未満切捨て。

3 歳入決算額（見込額）の主な特徴

(1) 県 税

決算額は、1兆658億5,200余万円（歳入総額の64.4%）で、前年度（9,991億400余万円）に比べ667億4,800余万円（6.7%）の増と、3年連続の増収となるとともに、直近10年間においても最大規模の税収となりました。

この主な要因は、国内外で需要が好調に推移したことや為替の円安傾向などにより、企業収益が増益となったことにより法人関係税が好調に推移したことに加えて、雇用環境の改善や定率減税の縮減などの税制改正により個人県民税が前年度を上回ったことなどによるものです。

なお、最終予算額に対しては、19億400余万円の増収（前年度は8億5,100余万円の増収）となりました。

また、市町村に対する税交付金等を除いた実質収入額も1兆617億5,300余万円と前年度を大きく上回っております。

県 税 決 算 額 比 較 表 (単位：百万円)

区 分 税 目	平成18年度	平成17年度	比較増減	18年度	(参 考)
	①	②	①-②	17年度	17年度 16年度
法 人 事 業 税	320,265	289,374	30,891	110.7%	106.0%
法 人 県 民 税	60,453	52,780	7,672	114.5	102.3
計	380,718	342,155	38,563	111.3	105.4
個 人 県 民 税	248,972	225,059	23,912	110.6	108.0
県 民 税 利 子 割	8,843	10,066	△ 1,223	87.8	64.4
地 方 消 費 税	166,447	154,966	11,480	107.4	99.2
不 動 産 取 得 税	31,540	31,811	△ 270	99.1	107.3
自 動 車 税	105,540	106,875	△ 1,334	98.8	102.3
臨 時 特 例 企 業 税	6,279	9,975	△ 3,695	63.0	64.0
自 動 車 取 得 税	32,739	32,846	△ 107	99.7	101.7
軽 油 引 取 税	44,765	45,780	△ 1,014	97.8	96.7
そ の 他 の 税	40,003	39,566	437	101.1	98.7
合 計	1,065,852	999,104	66,748	106.7	102.5

(注) 計数は、百万円未満切捨てのため符合しない。

県 税 等 に 係 る 年 次 推 移 (単位：百万円・%)

区 分	県税決算額		うち		うち		実質収入額	
	前年比	前年比	法人二税	前年比	その他の税	前年比	前年比	
平成2	1,091,409	106.8	520,245	99.6	571,163	114.3	1,013,364	104.9
3	1,093,095	100.2	481,029	92.5	612,066	107.2	1,007,781	99.4
4	990,862	90.6	380,615	79.1	610,247	99.7	915,594	90.9
5	921,001	92.9	322,437	84.7	598,563	98.1	850,296	92.9
6	886,631	96.3	299,639	92.9	586,991	98.1	807,000	94.9
7	917,409	103.5	305,550	102.0	611,858	104.2	844,311	104.6
8	946,497	103.2	360,393	117.9	586,104	95.8	886,177	105.0
9	976,494	103.2	357,743	99.3	618,750	105.6	878,217	99.1
10	952,662	97.6	283,510	79.2	669,151	108.1	782,049	89.0
11	882,422	92.6	218,459	77.1	663,962	99.2	717,917	91.8
12	987,205	111.9	282,736	129.4	704,469	106.1	801,251	111.6
13	1,013,016	102.6	315,132	111.5	697,884	99.1	833,001	104.0
14	883,906	87.3	241,021	76.5	642,884	92.1	729,957	87.6
15	880,177	99.6	262,812	109.0	617,365	96.0	728,060	99.7
16	974,414	110.7	324,635	123.5	649,778	105.3	822,549	113.0
17	999,104	102.5	342,155	105.4	656,949	101.1	878,849	106.8
18	1,065,852	106.7	380,718	111.3	685,133	104.3	1,061,753	120.8

(注1) 計数は、百万円未満切捨てのため符合しない。

(注2) 実質収入額とは、県税、地方譲与税、県民税利子割精算金収入の合計から市町村への税交付金等を除いた額を示す。

(2) 地方譲与税

決算額は、1,667億4,500余万円（歳入総額の10.1%）で、前年度（477億1,100余万円）対比では、1,190億3,300余万円の増となっています。

これは、三位一体の改革により、本格的に税源移譲される平成19年度までの暫定措置として、所得譲与税が増加するとともに、平成17年度まで措置されていた税源移譲予定特例交付金が廃止され、所得譲与税に振り替えられたことによるものです。

(3) 地方特例交付金

決算額は、50億4,000余万円（歳入総額の0.3%）で、前年度（468億9,100余万円）対比では、418億5,100余万円の減となっています。

これは、三位一体の改革により、平成17年度まで義務教育費負担金の一般財源化に伴い交付されていた税源移譲予定特例交付金が廃止され、所得譲与税として交付されることとなったことによるものです。

(4) 地方交付税

決算額は、646億3,100余万円（歳入総額の3.9%）で、前年度（1,228億9,300余万円）対比では、582億6,200余万円の減となっています。

これは、所得譲与税や法人関係税の増により、基準財政収入額が大幅に増収になるものとして算定されたことによるものです。

地方交付税の交付状況

(単位：百万円)

区 分	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
普通交付税	66,480	238,826	256,124	161,682	147,036	161,696	149,426	122,243	64,081
特別交付税	1,837	1,010	1,040	966	880	788	697	650	550
合 計	68,318	239,836	257,164	162,649	147,916	162,485	150,123	122,893	64,631

(注) 計数は、百万円未満切捨てのため符合しない。

(5) 国庫支出金

決算額は、1,669億600余万円（歳入総額の10.1%）で、前年度（2,023億7,300余万円）対比では、354億6,600余万円の減となっています。

これは、三位一体の改革により、義務教育費負担金の一部が一般財源化されたことに伴う減などによるものです。また、最終予算額に対しては、4億8,600余万円の増となっておりますが、これは、例年のない追加交付などによるものです。

(6) 財産収入

決算額は、46億2,500余万円（歳入総額の0.3%）で、前年度（78億4,200余万円）対比では、32億1,600余万円の減となっています。

これは、県有地などにかかる公有財産売却収入が減額となったことによるものです。

また、最終予算額に対しては、6億8,900余万円の増となっておりますが、これは、例年のない国による県有地の取得などによるものです。

(7) 県 債

決算額は、1,045億3,000余万円（歳入総額の6.3%）で、前年度（1,170億1,500余万円）対比では、124億8,500余万円の減となっています。

これは、税収が好調に推移したことから、財政健全化に向けて県債の新規発行額の抑制に取り組んだことなどによるものであり、県債新規発行額は4年連続で前年度を下回り、自主財源に対する割合も目標としていた10%以内に抑制することができました。

また、県債年度末現在高は、2兆8,151億1,800余万円（県民一人あたり317,918円）となりました。

県債発行額及び県債年度末現在高の推移

(単位：百万円)

区 分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
歳 入 決 算 額 A	1,771,640	1,716,170	1,614,830	1,529,683	1,614,668	1,614,083	1,654,168
県 債 発 行 額 B	146,672	133,465	160,081	139,948	135,267	117,015	104,530
県 債 依 存 度 B/A	8.3%	7.8%	9.9%	9.1%	8.4%	7.2%	6.3%
当 該 年 度 末 現 在 高	2,157,657	2,234,716	2,378,351	2,556,235	2,664,281	2,762,275	2,815,118
県民一人あたり年度末現在高	256,077円	263,380円	278,272円	297,232円	308,222円	313,887円	317,918円

(注) 年度末現在高及び県民一人あたり年度末現在高には、臨時財政対策債を含む。

4 歳出決算額（見込額）の主な特徴

(1) 教育費

決算額は、6,168億6,100余万円（歳出総額の37.5%・対前年度比101.3%）で、この主な内容は、小・中・高等学校教職員等の給与費が5,399億900余万円、私立学校の助成費などの私学振興費が496億5,300余万円となっています。

また、小田原高校の校舎を建て替えました。

(2) 民生・衛生費

決算額は、2,707億3,100余万円（歳出総額の16.4%・対前年度比113.9%）で、この内容は、介護保険制度の円滑な運営などに取り組む民生費が2,278億6,400余万円、保健・医療行政の推進を図る衛生費が428億6,700余万円となっています。

なお、前年度と比較すると、330億1,600余万円の大幅な増となっていますが、これは、三位一体の改革に伴い、国民健康保険財政調整交付金や介護給付費負担金などの県負担割合が増加したこととともに、児童手当制度の拡充や障害者自立支援法の施行などの国の社会保障制度改革の影響によるものです。

また、衛生看護専門学校が完成しました。

(3) 総務費

決算額は、2,498億7,900余万円（歳出総額の15.2%・対前年度比97.1%）で、この中には地方消費税交付金など、税収に連動して支出することとなる市町村への税交付金1,600億5,400余万円が含まれています。

(4) 警察費

決算額は、2,010億7,400余万円（歳出総額の12.2%・対前年度比102.2%）で、この主な内容は、警察官等の給与費が1,712億3,000余万円、交通安全施設整備費が44億4,100余万円となっています。

また、幸警察署及び県警野庭分庁舎が完成しました。

(5) 土木費

決算額は、1,391億4,300余万円（歳出総額の8.5%・対前年度比98.7%）で、この主な内容は、道路橋りょう費607億8,400余万円、河川海岸費256億5,500余万円、砂防費111億6,700余万円、住宅費108億7,100余万円となっています。

また、勝瀬橋（県道520号）及び葉山港管理事務所が完成しました。

(6) 商工費

決算額は、97億5,800余万円（歳出総額の0.6%・対前年比106.7%）で、この主な内容は、企業誘致の促進や中小企業制度融資などの商工金融費が28億8,500余万円、中小企業の新技術開発やものづくりを支援する工業費が17億5,600余万円となっています。

(7) 公債費

決算額は、985億4,100余万円（歳出総額の6.0%・対前年度比143.4%）で、この主な内容は、県債償還元金967億200余万円となっています。

なお、前年度と比較すると298億1,100余万円の増となっていますが、これは、財政健全化に向けて県債管理基金における過去の積立不足の完全解消を図るとともに、平成19年度の財源不足対策として、公債費の一部を平成18年度に前倒して計上するため、県債管理基金への追加積立を行ったことなどによるものです。

また、公債管理特別会計で発行した臨時財政対策債を含めると、実質的な公債費は、1,704億2,200余万円となっています。

(参 考)

平成18年度に完成した主な施設等一覧

- かながわ環境整備センター (平成14年度～平成18年度 総事業費 144億5,400万円)

逼迫している産業廃棄物最終処分場の確保を推進するため、安全性のモデルとして、民間施設の設置を促進するとともに、産業廃棄物の適正処理を図る公共関与による産業廃棄物最終処分場を整備

[平成18年 6月 1日 供用開始]

(所在地) 横須賀市芦名

(構造規模) 施設面積 約15ha 埋立地面積 約5ha 廃棄物埋立容量 約54万³m³

覆土容量 約21万³m³

- 大野山乳牛育成牧場「まきば館」 (平成18年度 総事業費 6,100万円)

県立大野山乳牛育成牧場を、その雄大な自然景観と牧歌的な雰囲気を生かし、より県民に開かれた牧場とするため、ふれあい交流活動の拠点施設として整備

[平成19年 4月29日 開館・供用開始]

(所在地) 足柄上郡山北町皆瀬川

(構造規模) 木造 (県産木材使用) 平屋建 延 204m²

- 衛生看護専門学校 (平成17年度～平成18年度 総事業費 9億6,900万円)

県立看護専門学校の再編整備の一環として、移転したよこはま看護専門学校跡施設を、県有施設長寿命化の方針等を踏まえ、改修及び耐震補強工事を行い整備

[平成18年 9月 1日 供用開始]

(所在地) 横浜市中区根岸町

(構造規模) 本館 鉄筋コンクリート造 地上5階建 (一部地下) 延 5,522m²

- 小田原高校 (平成17年度～平成18年度 総事業費 25億7,800万円)

県立高校改革推進計画・前期再編計画に基づき、単位制普通科高校として位置づけられた小田原高校の校舎を建て替え整備

[平成19年 4月 1日 供用開始]

(所在地) 小田原市城山

(構造規模) 鉄筋コンクリート造 地上3階建 延 12,313m²

- 幸警察署 (平成17年度～平成18年度 総事業費 14億6,100万円)

事件事故や取扱い業務量の増大等に伴い、治安の確保と住民サービスの向上を図るため、老朽化が著しい庁舎を川崎合同庁舎南幸町分庁舎及び公害センター特殊環境部跡地に建て替え整備

[平成19年4月 1日 開所]

(所在地) 川崎市幸区南幸町

(構造規模) 鉄筋コンクリート造 地下1階地上4階建 延 4,401m²

- 県警野庭分庁舎 (平成17年度～平成18年度 総事業費 7億3,000万円)

犯罪の発生件数の増加や捜査の長期化に伴う証拠品の保管件数の増加に対応するため、元県立野庭高等学校グラウンドに証拠品を保管する庁舎を整備

[平成19年4月 1日 開所]

(所在地) 横浜市港南区野庭町

(構造規模) 鉄骨造 地上3階建 延 5,527m²

- 勝瀬橋(県道520号(吉野上野原停車場))(平成元年度～平成18年度 総事業費 77億1,300万円)

相模湖による地域分断を解消し、安全で円滑な交通を確保するため、中央自動車道相模湖インターチェンジ付近で相模湖を渡る勝瀬橋の架替工事

[平成18年11月27日 供用開始] 全長 332m 幅員 12.5m (旧橋 4m)

- 葉山港管理事務所 (平成17年度～平成18年度 総事業費 4億1,200万円)

既存建築物の老朽化に伴い建て替え、併せて防災拠点として利用できるように機能の充実を図るとともに、多目的室など一般県民の方の利用も可能な施設として整備

[平成19年 4月 1日 供用開始]

(所在地) 三浦郡葉山町堀内

(構造規模) 鉄筋コンクリート造 地上3階建 延 1,167㎡

- 公営住宅 (4団地 200戸) (平成16年度～平成18年度 総事業費 26億7,200万円)

・浦島ヶ丘A団地 ・小向団地 ・大道団地 ・追浜第二団地